

(仮称) 車力風力発電事業環境影響評価方法書
に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 搬入路の拡幅等に伴う改変により、溜池等の水辺環境に影響を及ぼす可能性があることから、搬入路を明らかにした上で拡幅等に伴う改変の程度について確認し、必要に応じて、造成等の施工による一時的な影響に係る水質（水の濁り）を環境影響評価項目に追加すること。
- 2 渡り鳥の調査について、春と秋の渡りは年ごとに変動が見られ、夜間も含め短期間に集中して行われることから、春季は残雪状況及び秋田県・岩手県における移動状況、秋季は北海道における移動状況を把握した上で、適切な調査時期及び期間を設定すること。
- 3 対象事業実施区域には河川及び溜池等の水辺環境が存在しており、工事の実施に伴う濁水の発生及び土砂の流出等により、水辺環境に生息・生育する動植物に影響を及ぼす可能性があることから、水生動植物を調査対象に追加し、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。